

令和 7 年国勢調査

調査用品仕分け封入れ梱包等業務委託

仕様書

令和 7 年 5 月

越前市デジタル政策課

## 1 業務名

令和 7 年国勢調査 調査用品仕分け封入れ梱包等業務委託

## 2 業務の目的

令和 7 年国勢調査の実施にあたり、総務省、福井県等から送付される調査書類・用品（以下「調査用品等」という。）について、調査区及び調査員ごとに必要部数を仕分け、封入れ、梱包し、越前市が指定する配送業者（以下「配送業者」という。）に引き渡す等の作業を安全・確実に行うことにより、調査事務を円滑かつ効率的に進めることを目的とする。

## 3 履行場所

本業務受託者が確保する作業場所

## 4 履行期間

契約締結の翌日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで

## 5 調査用品等の種類、数量等（概算）

調査区数（発送数） 約 6 0 0 個

発送先調査員数 約 3 6 0 人

1 人で複数の調査区を担当する場合があるため、1 人に複数箱発送することがある。

## 6 対象用品

対象となる調査用品は、次の表に記載のある用品とする。調査用品の詳細は、別紙 1 を参照する。

| 番号 | 調査用品名        | 数量     | 印刷委託 | 固有 ID |
|----|--------------|--------|------|-------|
| ①  | 調査書類収納封筒     | 35,842 | あり   |       |
| ②  | インターネット回答依頼書 | 35,842 |      | あり    |
| ③  | 調査票          | 35,842 |      | あり    |
| ④  | 郵送提出用封筒      | 35,842 |      | あり    |
| ⑤  | 調査票の記入のしかた   | 35,842 |      |       |
| ⑥  | 回答確認用リーフレット  | 35,842 | あり   |       |

## 7 作業日程（目安）

（1）打合せ：契約締結後速やかに

（2）調査用品等の受領：7 月下旬ごろ

（3）市が印刷委託した調査用品の納品：8 月 1 4 日ごろ

- (4) 調査用品等の仕分け、封入れ及び梱包等：受領後～8月下旬
- (5) 調査用品等の配送業者への引渡し：8月18日～8月29日
- (6) 調査用品等残部の市役所等への配送：8月下旬～9月12日

## 8 委託条件

### (1) 作業場所

受託者は、本業務を行うにあたり、市と協議の上、次の条件を満たした作業場所を用意すること。

ア 越前市役所本庁舎から自動車（一般道路）を使用し1時間程度で到着できる範囲内で十分な広さの場所であること。作業場所を複数箇所設けることは可とするが、他の作業場所への調査用品等の移動及び管理については、受託者が責任をもって自ら行うこと。

イ 重要書類を取り扱うため、屋内の施錠可能な場所とし、火災・盗難・浸水等の事故に遭わないよう十分なセキュリティを確保すること。

### (2) 人員体制

受託者は、本業務を行うにあたり、業務責任者、担当者を置き、役職・氏名・連絡先を市へ報告すること。

### (3) 不足対応

受託者の瑕疵または過失により不足等が発生したときは、市の指示により速やかに、かつ、無償で対応を行うこと。

## 9 業務の流れ

### (1) 打合せ

市は、契約締結後速やかに受託者に対し、作業方法等について説明する。受託者はこの際、作業場所及び作業体制の詳細を市に対し提示すること。日程、作業の詳細については、契約締結後相談のうえ決定する。

### (2) 調査用品等の受領

受託者は、7月下旬ごろに越前市の上太田保育園（越前市上太田町11-2）に納品予定の調査用品のうち、②から⑤までが入った箱を作業場所に運搬し、数量等を確認の上、保管する。③調査票の箱は二段積み禁止のため、注意すること。

### （３）調査用品の仕分け

受託者は、②から⑤までの調査用品を、１部ずつ仕分けする。仕分けの際、固有 ID（「市町村コード」「調査区番号」「世帯番号」）が印字されているものは、同じ固有 ID のものが一緒となるよう必ず確認すること。

### （４）追加調査用品の受領

調査用品のうち、①と⑥については、市が印刷業者に市役所名等の印字を発注する予定である。印刷が完了したら、印刷業者から受託者が指定する作業場所に納品する。

### （５）調査用品等の仕分け及び封入れ

①の調査書類収納封筒に、（３）で仕分けをした②から⑤までの調査用品を順番に封入れする。封入れは、封筒の前面から②③④⑤の順番になるよう行い、②の左上に記載された固有 ID が、封筒の窓から見えるようすること。封入れ後は、印字されている固有 ID の順に並べる。

### （６）調査用品の箱詰め

（５）で封入れした一式と⑥回答確認用リーフレットを、１調査区ごとに指定の数量を梱包資材に箱詰めする。⑥は紙帯等で束ねること。調査区ごとに箱詰めする数量、対象の固有 ID は決まっているため、市から提供する一覧と照らし合わせて、間違えないよう十分に注意して行うこと。梱包資材、テープ類、紙帯等は受託者が用意すること。梱包資材は原則 100 サイズ以内の段ボール箱とするが、必要に応じて用品の梱包に支障がない大きさのものを受注者が判断して選定すること。

### （７）ゆうパック配送伝票の貼り付け

市から提供を受けた配送先一覧データから、ゆうパック伝票を作成し、梱包資材の見やすいところに貼り付けする。この際、伝票の宛先と梱包資材の中身が食い違うことのないよう、十分に注意すること。

### （８）調査用品等の配送業者への引渡し

梱包した調査用品等は、順次作業場所から武生郵便局に引き渡すこと。引き渡し日は令和 7 年 8 月 18 日から 8 月 29 日までの間とし、武生郵便局と協議のうえ決定すること。

### （９）余った調査用品の返却

受託者は余った調査用品等については、市と協議の上、越前市内の指定場所まで配送すること。

## 9 その他特記事項

（１）本業務において発生する廃棄物等の処理は本業務委託の範囲内とするので、適正に処理を行うこと。なお、調査員の個人情報に記載された書類等の処理は９（６）のとおりとする。

（２）市は、必要があると認めたときは、受託者に対し実地調査や報告書の提出を求めることができる。また、市の職員が作業場所に立ち会う場合があるため、立会に必要な便宜を図ること。これは再委託先についても同様とする。

（３）本委託仕様書の数量は令和７年４月時点の見込み数量のため、若干変動する可能性があるが、契約金額は業務量の増減に関わらず定額とする。ただし、変動数が封入れ一式において 2,000 を超える場合は、実績に応じて変更契約することができる。

（４）業務の遂行にあたっては、市と十分に協議して実施すること。また、この仕様書に定めのない事項については、市と協議のうえ実施すること。

（５）本業務において発生する経費については、市が負担すると記載のあるものを除き受託者がすべて負担すること。

（６）本業務を遂行するにあたり、市が貸与する調査員自宅情報などの個人情報については、責任を持って保管し、第三者に漏えいせず、本業務終了後すみやかに返却すること。なお、電子データ等の無体物の場合は抹消し、その日付等を市へ報告すること。

（７）受託者は、業務上知り得た市の秘密事項を、本業務以外で利用してはならず、また、第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び期間満了後においても同様とする。

（８）業務の遂行中にトラブルや疑義が発生した場合は、すぐに市に連絡し市の指示に基づき対処すること。

①調査書類収納封筒

2025 国勢調査



政府統計

重要

必ずご覧ください

【調査書類収納封筒】

国勢調査のお願い

Request for your cooperation to the 2025 Census    人口調査の請求    國勢조사 협조 요청

< 国勢調査には回答の義務があります >

国勢調査は 統計法という法律に基づき  
日本に住んでいるすべての人・世帯（外国の方を含む）に回答の義務がある大切な調査です  
必ずご回答ください

インターネットでの回答が かんたん・便利です

We encourage you to submit your response online    我們已請求您在網上進行回答    인터넷으로 답변해 주시길 바랍니다

スマホから かんたんログイン！

同封の『インターネット回答依頼書』のログイン用QRコードからかんたんにログインできます



24時間回答できる！

スマホ・タブレット・パソコンからいつでも回答できます



利用者から好評！

令和2年国勢調査ではインターネット回答した人の98%が「次回もインターネットで回答したい」と答えています

98%

インターネット回答は9月20日(土)から 10月8日(水)まで

Online submission will be accepted from Saturday, September 20 to Wednesday, October 8

※くわしくは、同封の『インターネット回答依頼書』をご覧ください。

調査についてのお問合せは  
国勢調査コンタクトセンター

設置期間 11/7(金)まで



チャット自動応答でお答えします  
【土日・祝日含む 24時間対応】



【電話によるお問合せ】

Inquiries about the 2025 Census    关于国势调查的联系方式    조사에 관한 문의

 0570-02-5901

受付時間：午前9時から午後9時まで  
（土日・祝日も利用できます）

※おかけ間違いのないようご注意ください。  
※ナビダイヤルの通話料金は、固定電話・携帯電話いずれの場合も所定の料金となります。

音声コード

ウラ面も必ずお読みください

総務省統計局・都道府県・市区町村

Ministry of Internal Affairs and Communications, Government of Japan

世-1 A

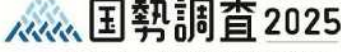
| 用品コード | 規格・寸法  |              | 印刷・加工    |               | 総ページ数 |
|-------|--------|--------------|----------|---------------|-------|
| 世-1 A | 角形A 4号 | 312mm× 228mm | 2色刷（黒・青） | 口糊<br>（テープ加工） | －     |

※印刷会社から作業場所へ納品

## ②インターネット回答依頼書

固有ID

市区町村コード 48101  
調査区番号 99-1-9  
世帯番号 1  
【 国勢県センサス市南区 】

  
**国勢調査 2025**  
 【インターネット回答依頼書】  
User's Guide to the 2025 Census Online

**総務省統計局 及び センサス市**  
**からのご回答のお願い**

**かんたん・便利なインターネットでの  
ご回答をお願いします**

We encourage you to submit your response online  
 我们已请求您在网上进行回答    인터넷으로 답변해 주시기 바랍니다

インターネット回答は **10月8日(水)まで**  
Online submission will be accepted until Wednesday, October 8



**98%**

**利用者から好評！**

令和2年国勢調査では インターネット回答した人の **98%** が  
 「次回もインターネットで回答したい」と答えています

▼▼ インターネット回答は以下のログイン用QRコードからアクセスしてください ▼▼

**あなたの世帯のログインIDとアクセスキー**  
Login ID and Access Key for Your Online Response

ログインID (Login ID) (半角8ケタ)

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| エー・ビー・シー・ディー<br>a b c d | いち・に・さん・よん<br>1 2 3 4 |
|-------------------------|-----------------------|

アクセスキー (Access Key) (半角4ケタ)

|                              |
|------------------------------|
| ダブルユー・エックス・ワイ・ゼット<br>w x y z |
|------------------------------|

※ログインIDやログイン用QRコードは、世帯ごとに異なりますので他人と共有しないでください。  
 ※回答後に再ログインする場合は「ログインID」とご自身で設定した「パスワード」を入力してください。

ログイン用QRコード  
(QR Code for Login)



読み取ると自動で  
左記ログインID等が入力されます

▶▶ 回答のしかたはウラ面へ ▶▶



総務省統計局・都道府県・市区町村  
Ministry of Internal Affairs and Communications, Government of Japan

世-2

| 用品コード | 規格・寸法 |              | 印刷・加工 |   | 総ページ数 |
|-------|-------|--------------|-------|---|-------|
| 世-2   | A4    | 297mm× 210mm | 4色刷   | — | 2     |

### ③調査票

**国勢調査調査票**  
令和7年10月1日

記入は必ず  
黒の鉛筆 又は  
シャープペンシルで  
(ボールペン不可)

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。  
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。  
数字は右つめに  
はねない上につきぬける 角をつける

数字の記入例  
4人 1234567890

電話番号  
(わからないことがあった場合 割合せに利用いたします)

**世帯について** (調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)

**1 世帯の種類**  
一般世帯 (一人世帯 会社等の  
臨時雇の労働者を含む)  
学校の寮・  
寄宿舎の  
学生・生徒  
病院・療養所  
の入居者  
老人ホーム等  
の社会施設  
の入所者  
その他

**2 世帯員の数**  
総数 男 女  
・ふだん住んでいる人  
全員の人数を書いて  
ください

**3 住居の種類**  
特例家 民営の  
賃貸住宅  
都道府県・  
市区町村の  
賃貸住宅  
都市再生機構  
(UR)・公社等  
の賃貸住宅  
給付住宅  
(住宅・公営)  
住宅に  
間借り  
会社等の  
貸与住宅  
その他

**4 住宅の建て方**  
一戸建  
共同住宅  
(アパート・マンション等)  
長屋 (けやき) 等  
建物全体  
の階数  
住んでいる  
階数

**世帯員全員について** (世帯員ごとに記入してください)

**5 氏名及び男女の別**  
・ふだん住んでいる人を  
もれなく書いてください

**6 世帯主との続柄**  
・世帯主の配偶者(妻又は夫)の  
祖父・兄弟姉妹はそれぞれ  
祖父・兄弟姉妹に含めます  
・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹  
の配偶者は兄弟姉妹に含めます

**7 出生の年月**  
・該当する元号又は西暦に記入し  
たうえで年及び月を書いてください  
・年を西暦で記入する場合は 西暦年  
の4桁を書いてください

**8 配偶者の有無**  
・世帯の有無に関係なく記入してください

**9 国籍**  
・国籍を記入し 外国の場合は国名も書いてください

**10 現在の場所に  
住んでいる期間**  
・生まれてから引き続き現在の場所  
に住んでいる場合は 出生時から  
のみに記入してください

**11 5年前(令和2年10月1日)  
にはどこに住んでいましたか**  
・令和2年10月1日より後に生まれ  
た人については 出生後にふだん住ん  
でいた場所を記入してください  
・5年前に 同じ市内の他の区・  
市町村に記入してください  
・他の区・市町村の場合は  
都道府県・市区町村名も  
書いてください  
(東京都区部と政令指定)

**ウラ側(第2面)も記入してください**

調査票の記入のしかたを参照して 黒い太わくの中に記入してください

第1面  
1

市町村コード 調査区番号 世帯番号

調査票  
枚の  
うち

世帯の調査票  
枚の  
うち

事務所用欄  
行

世-5

固有ID

| 用品コード | 規格・寸法 |              | 印刷・加工                    |       | 総ページ数 |
|-------|-------|--------------|--------------------------|-------|-------|
| 世-5   | A4変形  | 297mm× 215mm | 2色刷(黒・赤系<br>ドロッピングアウトカー) | 巻三つ折り | 2     |

④郵送提出用封筒

固有ID

【新大阪郵便局あて】

(調査票の記入もれがないかもう一度ご確認ください。)  
(調査票の裏にも記入する欄があります。)

539-8789

031 受取人  
新大阪郵便局私書箱15号

令和7年国勢調査 調査事務局 行  
(総務省統計局国勢統計課)

〒1001  
新大阪郵便局  
1001  
〒1001  
令和7年12月  
26日まで  
切手不要  
郵送提出用封筒  
(令和7年国勢調査調査票 在中)

【 ●●●県 ▲▲市 ■■■■区 】

(市区町村コード) 48101  
(調査区番号) 9999-9-99  
(世帯番号) 999

この封筒は 配布された 世帯でのみご使用ください。

A B C D (A) 世-4

| 用品コード | 規格・寸法  |              | 印刷・加工  |               | 総ページ数 |
|-------|--------|--------------|--------|---------------|-------|
| 世-4   | 和型長形3号 | 235mm× 120mm | 1色刷(黒) | 口糊<br>(テープ加工) | -     |

| 用品コード | 規格・寸法 |             | 印刷・加工 |   | 総ページ数 |
|-------|-------|-------------|-------|---|-------|
| 世-3   | A4    | 297mm×210mm | 4色刷   | — | 16    |

16

## ⑥回答確認用リーフレット


**国勢調査2025**

**世帯のみなさまへ**  
 回答がお済みの世帯にもお配りしています  
※インターネットで回答された方は ウラ面の「インターネットでの回答がお済みの方へ」をご覧ください

# 調査への回答は お済みですか

Have you completed the 2025 Census?  
 人口普查回答完毕了吗?  
 국세조사에 대한 답변은 마치셨습니까?

**回答がお済みでない世帯は**  
**10月8日(水)までに回答をお願いします**  
Please complete the Survey by Wednesday, October 8  
 请在10月8日(周三)之前进行回答  
 10월 8 일(수)까지 답변을 부탁드립니다

すでに提出いただいた方につきましては ご回答ありがとうございました  
 インターネットで回答された場合は 紙の調査票の提出は不要です  
 まだ回答がお済みでない方は お配りしている調査書類をご確認ください

**インターネットでの回答が かんたん・便利です**  
We encourage you to submit your response online  
 我们已请求您在网上进行回答 인터넷으로 답변해 주시기 바랍니다



スマホから  
かんたん  
ログイン!

『インターネット回答依頼書』の  
ログイン用QRコード  
または  
<https://www.e-kokusei.go.jp/>  
からアクセスできます



利用者に  
好評です!

**10月8日(水)までに回答が確認できない場合には  
改めて回答状況を確認させていただきます**

**国勢調査には回答の義務があります**

9月下旬にお配りしている調査書類



ログイン用QRコード  
[インターネット  
回答依頼書]



総務省統計局・都道府県・市区町村  
Ministry of Internal Affairs and Communications, Government of Japan

**国勢調査2025** 検索

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

世-6A

| 用品コード | 規格・寸法 |              | 印刷・加工 |   | 総ページ数 |
|-------|-------|--------------|-------|---|-------|
| 世-6A  | A4    | 297mm× 210mm | 4色刷   | — | 2     |

※印刷会社から作業場所へ納品

## 封入れのイメージ図

②～⑤を、①の封筒に前面から②③④⑤の順番になるよう、1部ずつ封入れする。

②インターネット回答依頼書

③調査票

④郵送提出用封筒

⑤調査票の記入のしかた



①調査書類収納封筒



## 箱詰めイメージ図

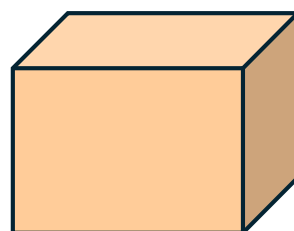
1 調査区ごとに、必要な数と固有IDを確認して梱包資材に箱詰めする。

①調査書類収納封筒（封入れ済）

⑥回答確認用リーフレット



※左上の窓に  
②インターネット回答依頼書左上の  
固有IDが見えるように封入れする



梱包資材（段ボール）